

## マルチアセット・ストラテジーファンド（愛称：なごみの杜）



## コロナショックの当ファンドへの影響と今後の運用方針について



「マルチアセット・ストラテジーファンド（愛称：なごみの杜）」の基準価額が3月に入り（3月2日～19日）、386円下落（3.89%下落）しましたので、その状況についてご報告致します。

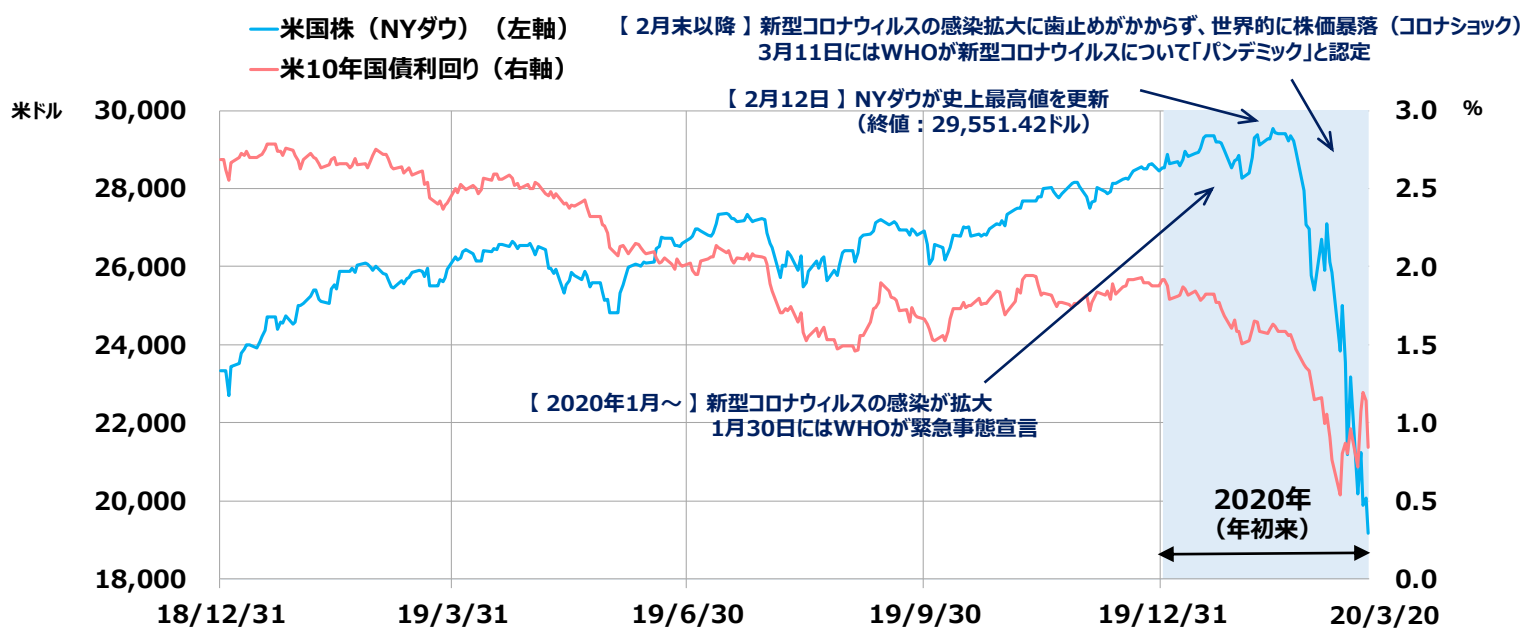
※ 同期間の基準価額の変動は、3月2日から3月19日の国内市場の値動きと2月28日から3月18日の海外市場の値動きによるものです。

### 足元の市場概況

- 昨年末に中国で発生した新型コロナウイルスは、中国においては2月初旬にピークを打ったものの、その後世界中に拡散する事態となり、世界保健機関（WHO）がパンデミック（感染症の世界的な大流行）と認定するに至りました。市場においては、欧州や米国での感染が拡大し始めてから急速に新型コロナウイルスへの警戒が高まり、NYダウは2月12日に29,551ドルの史上最高値を付けた後、3月中旬までに19,000ドル近辺まで急落しました。日経平均株価も23,000円台から17,000円台割れまで急落するなど、2008年の金融危機時並みの株価下落が、当時よりも遥かに早いスピードで発生しています。
- この間、各国の政府は人の移動制限による感染防止と、経済活動の落ち込みに対する景気対策を実施し、米連邦準備制度理事会（FRB）は3月に2回の緊急利下げにより政策金利を0～0.25%に引き下げ、更に量的金融緩和（中央銀行が市場で国債などを買い取り大量の資金を供給する政策）も再開しました。各国の中央銀行も次々と緊急利下げで経済を下支えしているものの、これまでのところ金融市場の動揺は収まらず、リスク性資産は総崩れとなっています。

### 米国株（NYダウ）と米10年国債利回りの推移

期間：2018年12月末～2020年3月20日



※ ブルームバーグのデータを基にGCIアセット・マネジメントが作成。

当ファンドは、マザーファンド（GNマルチアセット・ストラテジーマザーファンド）への投資を通じて、先進国株式、先進国の国債を中心にグローバルな分散投資を行います。マザーファンドの運用については、株式会社和キャピタルの投資助言を受けます。

**当ファンドのお申込みにあたっては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。**

#### ■ 設定・運用は

**GCI Asset Management**

株式会社GCIアセット・マネジメント  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第436号  
加入協会：一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人投資信託協会

#### ■ 投資助言会社

**Nagomi Capital**

株式会社和キャピタル  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2924号  
金融商品仲介業者 関東財務局長（金仲）第847号  
加入協会：一般社団法人日本投資顧問業協会



## 足元の「なごみの杜」の運用状況

### 昨年末～2月初旬

- 昨年末は米国債を43%、フランス国債を7%、ドイツ国債を6%、日本株式を1%組入れたポートフォリオで運用をしていました。日本株式や米国株式などのリスク性資産は、2020年には下押し圧力が強まると予想し、実質組入比率を大きく低下させていました。
- 年初からの中東リスク、中国での新型コロナウイルス拡大により、リスク回避的な動きが強まり、米10年国債利回りが年初の1.9%台から2月初旬に1.5%台まで低下する中、米国債は利益確定の売却により、実質組入比率を7%程度まで落としました。新型コロナウイルスによる中国経済悪化の影響は欧州経済に出やすいため、欧州債の実質組入比率は維持しました。日本株式については5%程度の組入にとどめ、一段の下落に備える運用を行いました。

### 2月中旬～3月初旬

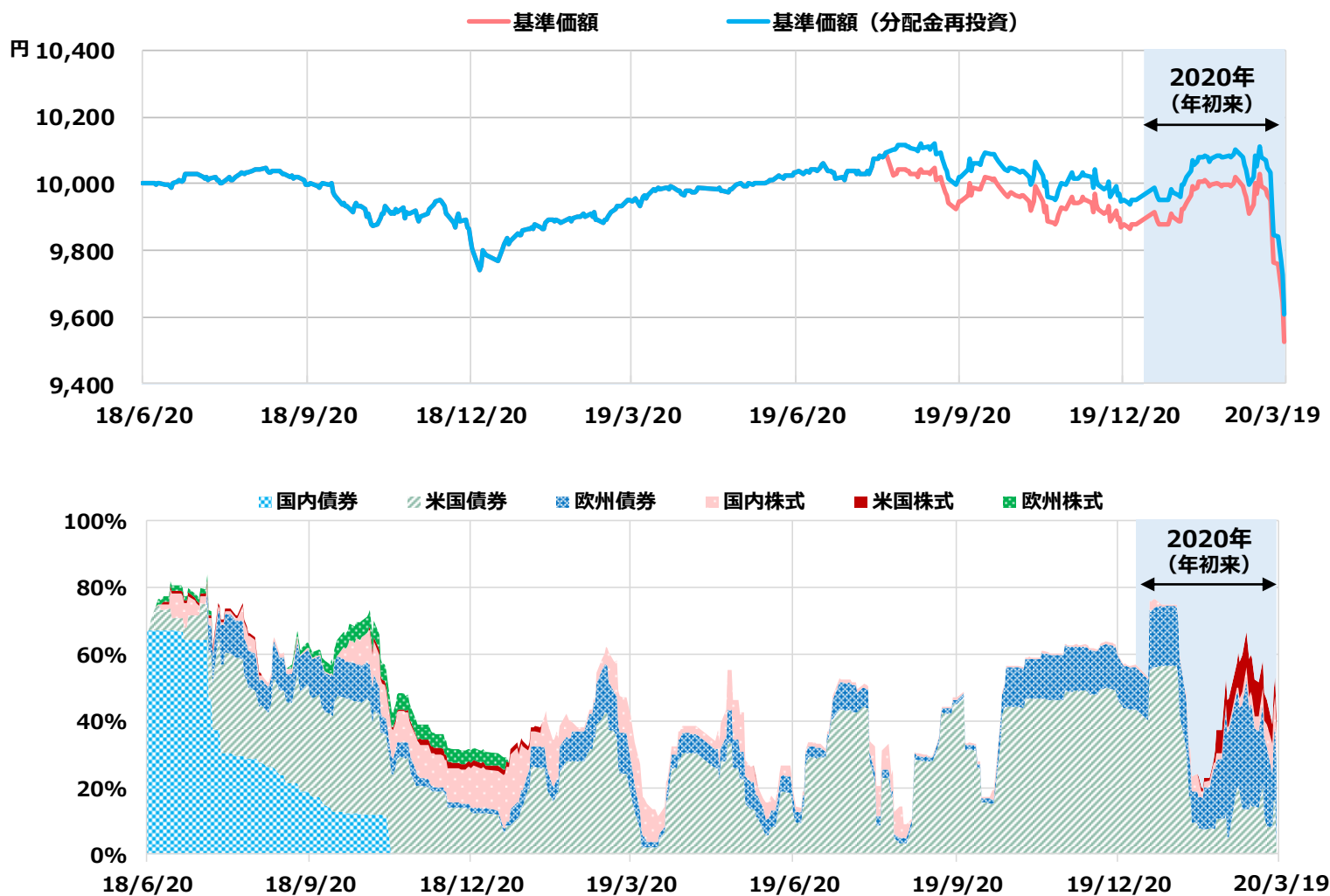
- 新型コロナウイルスが震源地の中国から欧米に感染が拡大するにつれ、市場のムードは急速に変化し、これまで堅調だった米国株式も大崩れとなり、米10年国債利回りは史上最低水準を下回り1.0%に向けて急速に低下しました。2月末には米国債の実質組入比率を14%（うち米国短期国債12%）とする一方で、欧州債の実質組入比率を31%まで増加させました。欧州でコロナウイルスが拡大する過程では、フランス国債よりもドイツ国債が選好されることから大半をドイツ国債に切り替えました。また米国株式を押し目買いにより11%まで組入れ、日本株式と合わせて15%の組入としました。米国株式については、FRBの金融政策の余地が多いことや、米国の景況感が低下していないことから組入を増やしました。

### 3月初旬～現在

- 市場の変動は激しかったものの、株価下落と同時に欧米金利が連動して低下していたことから、当ファンドの基準価額は3月初旬まで安定推移する展開が継続していましたが、3月2週目以降状況は大きく変動しました。FRBが緊急利下げで政策金利をゼロまで引き下げ、同時に量的金融緩和の再開を決定すると、市場ではFRBの金融政策の手段は枯渇したと認識するようになり、その後は株式市場が急落しても米国金利は低下せず、むしろ上昇する展開となりました。また政府や中央銀行が対策を打っても、市場の動揺は収まらない正常ではない環境となり、損失確定の売りが中心の不安定な状況となりました。
- こうした展開を受けて、米国株式の実質組入比率を11%から5%まで引き下げ、代わりに割安感の際立つ日本株式を4%から9%に増加させました。米国債は今後の大規模な財政政策による米国債増発の懸念が強いため、一旦実質組入比率を3%まで落としています。

## 設定来の「なごみの杜」の基準価額と資産別構成比の推移

期間：2018年6月20日～2020年3月19日



### 「なごみの杜」は、各資産の実質組入比率を機動的に変更します。

- ※ 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後の値です。
- ※ 基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。
- ※ 資産別構成比の推移は、実質組入比率であり、GNマルチアセット・ストラテジーマザーファンドのデータです。実質組入比率は、現物・先物の「買い持ち」ポジションから先物の「売り持ち」ポジションを相殺した比率であり、実質的に投資を行っている部分を示しています。
- ※ 上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。



## 足元の基準価額の下落要因

- 今回のコロナショックで世界的に株価は急落していますが、当ファンドではリスク性資産に対して慎重な姿勢で組入れてきたこと、欧米債券の金利低下で株価の下落を補ってきたことから、基準価額の下落は一定の水準にとどまりました。
- 当ファンドの3月19日時点のリターン（税引前分配金再投資ベース）は、月初来で▲3.89%となっています。

※ 3月の基準価額の変動は、3月2日から3月19日の国内市場の値動きと2月28日から3月18日の海外市場の値動きによるものです。

### 基準価額および純資産総額

2020年3月19日現在

基準価額（税引前分配金控除後）	9,526円
純資産総額	160億円

### 基準価額の期間別騰落率

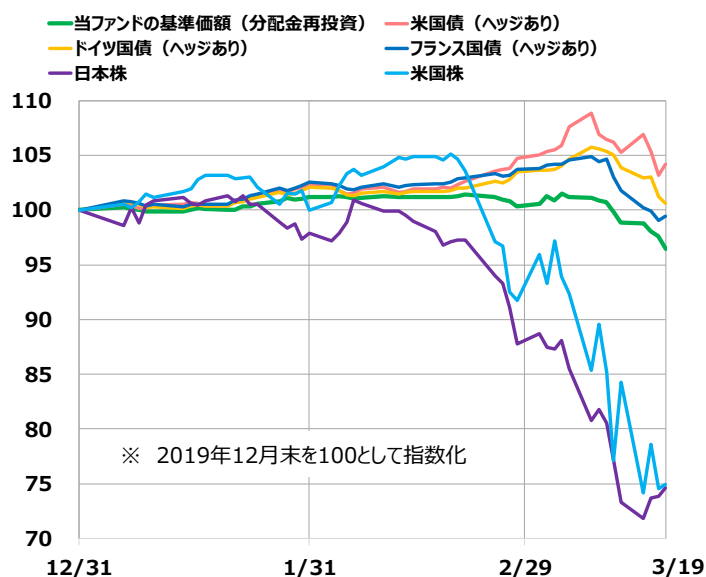
基準日：2020年3月19日

月初来	▲3.89%
年初来	▲3.56%
設定来	▲3.93%

- ※ 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後の値です。
- ※ 期間別騰落率は、税引前分配金を再投資したものと仮定して計算しております。
- ※ 上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

### 代表的な指数と当ファンドの基準価額の推移

期間：2019年12月末～2020年3月19日



※ ブルームバーグのデータを基にGCIアセット・マネジメントが作成。

< 指数について > ※ 全てトータルリターン指数を使用

- 米国債（為替ヘッジあり）：FTSE US GBI Curr-Hedged JPY
- ドイツ国債（為替ヘッジあり）：FTSE Germany GBI Curr-Hedged JPY
- フランス国債（為替ヘッジあり）：FTSE France GBI Curr-Hedged JPY
- 日本株：TOPIX（配当込み）
- 米国株：S&P500TR



## 今後の運用方針 （2020年3月23日時点）

- コロナショックの影響を受けて、リスク性資産は総崩れとなっていますが、各国政府が新型コロナウイルス対策で既に世界で200兆円規模の未曾有の経済対策を実施することや、ワクチンの開発に世界が最優先で取り組んでいることから、マーケットは徐々に下げ止まり、極度のリスク回避的な状況から正常化していく展開を予想します。
- また、足元のマーケットは、変動が激しく正常な市場機能は損なわれているため、市場の安定には時間がかかると見ていますが、こうした危機時における政府・中央銀行の力は非常に大きく、様々な対応で経済を下支えすることや、人の移動制限が解除されて経済活動が再開した場合には、超緩和的な金融環境のもとで、今回のリスク回避的な動きの巻戻しが急速に発生する可能性が高いと考えます。こうした見通しにより、割安感の際立つ日本株式と、今後の成長余力の高い米国株式の組入比率を維持して反発局面に備える方針です。債券については超緩和的な金融環境により下支えされる見込みですが、短期的には各国政府による大規模な財政政策による国債増発懸念や、株価が急速に反発する局面では金利が上昇する可能性もあるため、レンジ内で機動的な売買を行う方針です。



## ご参考：新型コロナウイルスをめぐる各国・地域の主な動き（1）

（2020年3月20日時点）

		新型コロナウイルスの感染拡大状況と各国の封じ込め策等	各国政府や主要中銀が打ち出した主な経済・金融政策等
1月	1/20	新型コロナウイルスによる肺炎を巡り、中国湖北省武漢市衛生当局は19日時点で武漢市の死者が1人増えて3人になったと発表。患者数も136人増えて計198人。	
	1/23	中国政府は湖北省武漢で街を封鎖する措置を発動（航空便や鉄道、バスなど公共交通の運行を取りやめ、高速道路の料金所を閉鎖）。	
	1/24	米疾病対策センター（CDC）が米国で新型コロナウイルスによる肺炎の2人目の感染者が見つかったと発表。	
	1/28	厚生労働省（日本）は、国内で新たに3人の患者を確認したと発表。うち1人は武漢滞在歴のない日本人で、1月に武漢からのツアー客を乗せたバスの運転手。日本人の感染確認は初めて。国内でも人から人への感染が広がっている恐れ。	
	1/30	<b>世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルス感染拡大を「緊急事態」と宣言。</b>	
		厚生労働省は、中国湖北省武漢市から29日にチャーター機で帰国した邦人206人のうち、3人が新型コロナウイルスに感染していたことを発表。	
		米政府が中国への渡航警戒レベルを最高の「渡航中止・退避勧告」に引き上げ。	
1/31	米政府は新型コロナウイルスによる肺炎を巡り「公衆衛生の緊急事態」を宣言。湖北省から帰還した米国人を2週間隔離するほか、中国に滞在歴がある外国人は入国を拒否。		
1月下旬～	春節（旧正月）休暇が始まった中国で、新型コロナウイルスによる肺炎の拡散を防ぐため観光施設の閉鎖やイベントを自粛する動きが拡大。		
2月	2/2	フィリピンの保健省が中国湖北省の武漢市から来た44歳の中国人男性が新型コロナウイルスによる肺炎で1日に死亡したと発表。WHOによると、新型コロナウイルスによる肺炎による死者は中国国外では初めて。	
	2/5	日本の厚生労働省は横浜沖に停泊し検疫を受けていたクルーズ船の乗客ら10人から新型コロナウイルスの感染が見つかったと発表。	
	2/11	WHOは新型コロナウイルス感染症の名称を「COVID-19」に決めたと発表。	
	2/19		米連邦準備理事会（FRB）は1月末に開いた米連邦公開市場委員会（FOMC）の議事要旨を公表。参加者は「新型コロナウイルスによる肺炎が新たな景気リスクとなる」と指摘し、世界経済への影響を注視する方針を確認。
	2/23	イタリアで新型コロナウイルスの感染者が急増。コンテ首相は感染者が数日内にさらに増える可能性があるとして警鐘を鳴らした上でウイルスの封じ込めに「あらゆる手段を講じる」と述べた。	
	2/24	WHOのテドロス事務局長が韓国とイタリア、イランの3カ国で新型コロナウイルスの感染が急増していることに対し「深く懸念している」と表明。	
	2/25	CDCは新型コロナウイルスについて「国内のコミュニティで感染が広がるのは時間的问题だ」と強く警告。	
日本政府が対策の基本方針を公表。風邪の症状がある人には休暇取得を呼びかけ、イベント開催は要否の検討を求めた。			

※ 上記は当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません



## ご参考：新型コロナウイルスをめぐる各国・地域の主な動き（2）

（2020年3月20日時点）

		新型コロナウイルスの感染拡大状況と各国の封じ込め策等	各国政府や主要中銀が打ち出した主な経済・金融政策等
2月	2/26	南欧ギリシャのほか、南米ブラジルで初めて感染者が見つかり、感染を確認した国・地域は世界の五大陸に及んだ。 日本政府は、感染の拡大防止に向け、今後2週間の大規模イベントの中止や延期を要請。 CDCがカリフォルニア州で経路を確認できない新型コロナウイルスの感染事例を発表。米国で初となる「市中感染」となる可能性。	
	2/27	WHOは新型コロナウイルスを封じ込めできるかどうかの「岐路に立たされている」と述べ、「パンデミック（世界的な大流行）になる可能性もある」と改めて警鐘を鳴らした。 安倍晋三首相は新型コロナウイルス感染症対策本部で、全国の小中学校と高校、特別支援学校に臨時休校を要請する考えを表明。	
	2/28	WHOは世界全体の危険度を「高い」から「非常に高い」に引き上げ。	FRBのパウエル議長が「経済を支えるために適切に行動する」との声明を発表。
	2/29	中国政府は、中国本土の死者数は29日午前0時時点で2835人となったと発表。累計の感染者数は7万9251人。	
3月	3/1		イタリア政府は新型コロナウイルスの感染急拡大を受け、36億ユーロ（約4260億円）の緊急経済支援策の導入を決定。
	3/2	WHOは直近24時間で新たに確認された新型コロナウイルス感染者のうち、中国以外から報告された数が全体の9割に達したと発表。	欧州中央銀行（ECB）のラガルド総裁が「的確な措置をとる用意がある」と表明。
	3/3		先進7カ国（G7）財務相と中銀総裁が世界経済の下振れを回避するため「適時かつ効果的な措置について、さらなる協調の用意がある」との共同声明を発表。 FRBが0.5%の緊急利下げを実施。
	3/4		米議会下院がワクチン開発や中小企業支援などにあてる83億ドル（約9千億円）の追加予算案を可決。
	3/6		20カ国・地域（G20）の財務相と中央銀行総裁は新型コロナウイルス感染症に関し「金融市場や経済への影響を含め、状況の進展を注視している」との声明を発表。景気下支えへ政策を総動員する方針を改めて強調。
	3/8	WHOは新型コロナウイルスの感染者が105カ国・地域で確認されたと発表。WHOの集計で感染国・地域数が100を超えたのは初めて。感染者は世界全体で10万5586人、死者は3584人。	
	3/9	WHOは世界で感染拡大が続く新型コロナウイルスについて「パンデミック（世界的な大流行）の脅威が非常に現実味を帯びてきた」と表明。 イタリアのコンテ首相は北部地域に適用していた移動制限を10日から全土に拡大すると発表。	
	3/10		トランプ米政権は、新型コロナウイルスによる景気不安に対処するため、給与税の年内免除を軸とした大型減税を米議会に提案。給与税は年間の税収が1兆ドル（約105兆円）を超え、全歳入の3割を超える。すべての納税者が減免の対象になれば極めて巨大な財政出動となる。
	3/11	<b>WHOは世界で感染が広がる新型コロナウイルスについて「パンデミック」と認定。</b> 感染は110カ国・地域以上に拡大し、累計の感染者数は12万人超。 トランプ米大統領が米国内での感染拡大阻止のため英国を除く欧州からの入国を禁止する措置を発表。 イタリアのコンテ首相は全土で飲食店などの店舗を2週間閉鎖すると発表。 新型コロナウイルスの発生地である中国の湖北省政府が省内の一部企業の操業再開を認めると発表。	英イングランド銀行は、政策金利を0.50%引き下げ、年0.25%にすると発表。 スナク英財務相は、2020年度の政府予算案の演説で、新型コロナウイルスの感染拡大や景気の悪化を防ぐため300億ポンド（約4兆円）規模の経済対策を講じる方針を表明。

※ 上記は当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません



## ご参考：新型コロナウイルスをめぐる各国・地域の主な動き（3）

（2020年3月20日時点）

		新型コロナウイルスの感染拡大状況と各国の封じ込め策等	各国政府や主要中銀が打ち出した主な経済・金融政策等
3月	3/12	米ウォルト・ディズニーが米国とフランスの計3カ所にあるテーマパークを3月未まで臨時休園すると発表。	FRBが短期金融市場に2日間で1兆5千億ドル（約158兆円）規模の追加の資金供給を実施すると決定。短期債に限っていた米国債の買入れも対象を拡大。
		フランスのマクロン大統領は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全国の学校、保育所を16日から無期限で閉鎖すると発表。	
		中国の国家衛生健康委員会は、新型コロナウイルスによる肺炎について中国で新たな感染者が減り続けていることから「中国での流行のピークは過ぎた」と述べた。	ECBが年末までに1200億ユーロ（約14兆円）の資産を追加購入する量的緩和政策の拡大や銀行への低利での資金供給増を決定。
	3/13	トランプ米大統領が国家非常事態を宣言。最大5兆円超を投じてウイルス検査などを拡充することを決定。 スペインのサンチェス首相は、新型コロナウイルスの感染者が来週1万人に達する可能性があることを受け、非常事態を宣言。	ドイツ政府が新型コロナの感染拡大の影響を受けた企業の資金繰りを支援するため、総額に上限を設けない無制限の信用供与を実施すると発表。
	3/15	CDCは150人以上が参加する集会や行事を8週間にわたって自粛するよう全米規模で勧告。 ドイツ政府は新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、隣接するフランス、スイス、オーストリア、ルクセンブルク、デンマークとの間で国境検問を実施すると発表。	FRBが緊急のFOMCを開き、政策金利を1%引き下げてゼロ金利政策を復活させ、米国債などを7000億ドル購入する量的緩和も再開。民間銀行に貸し出す際の金利である公定歩合も1.5%引き下げて0.25%とした。
	3/16	トランプ米大統領が国民向けに新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ行動指針を発表。レストランの店内では飲食せず、食品の持ち帰り・配達を呼びかけた。在宅勤務を推奨し、不要不急の旅行の自粛も求めた。 フランスのマクロン大統領は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、17日正午から買い物や通勤などを除き15日間、フランス全土で外出を制限すると発表。	日銀がETFの買入れ目標額を従来の年6兆円から当面12兆円に倍増することを決定。 ユーロ圏の財務相は、景気下支えのためにGDPの1%分の財政出動を実施し、企業の資金繰り支援に向けて少なくともGDP比10%分の流動性を供給できる体制を確保。
	3/16 夜		G7首脳が「必要かつ十分な経済財政政策」に取り組むことで一致。
	3/17	欧州連合（EU）各国首脳は新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるために、外国人のEU域内への入国を30日間、原則禁止することで合意。	ムニューシン米財務長官が大型減税を柱とする支援策をまとめると発表。経済対策の内容は(1)家計への現金給付、(2)労使が負担する給与税の減税、(3)中小企業や航空・宿泊業への資金支援が柱。 FRBがコマーシャルペーパー（CP）を購入して企業の資金繰りを支援する緊急措置を発動。大手証券会社には資金繰りを支援するため公定歩合（現在0.25%）で低利融資する緊急措置を発動。
	3/18	米国とカナダの両政府は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるため、両国間の国境を一時的に閉鎖すると発表。 米国務省が全世界のほとんどの国でビザの発給業務を一時停止すると発表。面接が必要な非移民ビザが対象。	ECBが新たに7500億ユーロ（約90兆円）の枠を設け、2020年末までに国債や社債などの資産を購入して資金供給することを決定。 FRBがマネー・マーケット・ファンド（MMF）への緊急資金供給を決定。
	3/19	米国の主要州が住民の移動を制限。カリフォルニア州は、日用品の購入や通院など必要不可欠な場合を除いて外出を禁止。	FRBは日欧など5中銀と結んできたドル資金の供給策に新たにオーストラリアや韓国など9カ国を加えると発表。 米共和党指導部が新型コロナウイルス対策として1兆ドル（約110兆円）規模の景気刺激策を正式発表。 ECBが7500億ユーロ（約90兆円）の緊急資産購入を決定。 英イングランド銀行が政策金利を0.15%引き下げて過去最低の年0.10%にすると決定。
	3/20	米国とメキシコの両政府は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるため、両国間の国境で不要不急の往来を21日から禁止すると発表。 米国の主要州が住民の移動を制限。東部ニューヨーク州が食料品店や銀行を除く事業者の全従業員に在宅勤務を義務付けると発表。大都市シカゴがある中西部イリノイ州も州全域での外出禁止を命じた。 イタリア当局は新型コロナウイルスによる死者が累計4032人になったと発表。前日から627人増え、1日の増加数としては過去最多。	FRBが州政府などが発行する地方債を担保に資金を供給する新たな緊急措置を発表。 EUの欧州委員会は、感染が拡大する新型コロナウイルスに対応するため、EUの財政などのルールを全面的に一時停止する条項を発動するよう加盟国に提案したと発表。 英政府は新型コロナウイルス感染拡大による需要急減などで休業に追い込まれているすべての労働者を対象に月給の80%を支援すると発表。

※ 上記は当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません



## 「なごみの杜」は、和キャピタルの助言を受けて運用する 「初めての公募投資信託」です。

**当ファンドは、基準価額の変動リスク（\*1）を年率2%程度に抑えながら、  
年率1.2%程度（\*2）の安定的な投資収益の確保を目指した運用を行います。**

\*1：価格の値動きの大きさを表します。この値が小さいほど、価格変動リスクが小さく低リスクを意味します。

\*2：信託報酬控除後のものです。なお投資収益は、中長期的に目指す目標であって、その達成を示唆あるいは保証するものではありません。

### ファンドの特色

1. マザーファンド※への投資を通じて、先進国株式、先進国の国債を中心にグローバルな分散投資を行います。

※ GNマルチアセット・ストラテジーマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）

2. マザーファンドの運用については、株式会社和キャピタルの投資助言を受けます。

#### 投資助言会社：株式会社和キャピタル

和キャピタルは地域金融機関を初めとする機関投資家（特定投資家）に対して、流動性を確保しながら機動的運用を行うことで、安定的かつ持続的な収益を確保することを目指す投資助言サービスを提供しています。

3. 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

4. 原則、毎年2月および8月の各10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき、分配を行います。

### 投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。**

当ファンドが有する主なリスク要因は以下の通りです。

株価変動リスク	株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢などにより変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
金利変動リスク	債券などの価格は、一般的に金利低下（上昇）した場合は値上がり（値下がり）します。なお、債券などが変動金利である場合、こうした金利変動による価格の変動は固定金利の場合と比べて小さくなる傾向があります。また、発行者・債務者などの財務状況の変化などおよびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢などにより変動します。債券などの価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢などの様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。なお、当ファンドおよび投資信託証券において、外貨建資産について、為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図りますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分等のコストがかかることにご留意ください。
信用リスク	投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。
デリバティブ取引のリスク	当ファンドは有価証券および金利関連のデリバティブ（先物取引の金融派生商品）に投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性や流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。実際の価格変動が見通しと異なった場合に、当ファンドが損失を被るリスクを伴います。
流動性リスク	時価総額が小さい、取引量が少ないなど流動性が低い市場、あるいは取引規制などの理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※ 最終ページの「当資料のお取扱いに関してご留意いただきたい事項」をご覧ください。





## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	購入価額に <b>1.1% (税抜1.0%)</b> の率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。						
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.05%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し <b>年率0.88% (税抜 年率0.80%) 以内</b> 信託報酬率は、ファンドの純資産総額の残高に応じて変更します。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>純資産総額</th> <th>100億円以下部分</th> <th>100億円超部分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信託報酬率</td> <td>年率 0.88% (税抜 年率 0.80%)</td> <td>年率 0.825% (税抜 年率 0.75%)</td> </tr> </tbody> </table>	純資産総額	100億円以下部分	100億円超部分	信託報酬率	年率 0.88% (税抜 年率 0.80%)	年率 0.825% (税抜 年率 0.75%)
純資産総額	100億円以下部分	100億円超部分					
信託報酬率	年率 0.88% (税抜 年率 0.80%)	年率 0.825% (税抜 年率 0.75%)					
その他の費用・手数料	<p><b>&lt;売買委託手数料など&gt;</b> 有価証券売買時の売買委託手数料、立替金の利息、ファンドに関する租税などが信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することができません。</p> <p><b>&lt;信託事務の諸費用&gt;</b> 監査費用、印刷費用、計理業務およびこれに付随する業務に係る費用などの諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%を上限として日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。</p>						

※ 投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## お申込みメモ

購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた分を当日のお申込み分とします。
購入・換金の 申込受付不可日	ニューヨークの銀行休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日およびロンドンの銀行休業日 ※ 詳しい申込受付不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みを取り消すことがあります。
信託期間	2018年6月20日(設定日)から2023年2月27日まで ※ 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。
決算日	原則、毎年2月および8月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)および未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)の適用対象です。配当控除・益金不算入制度の適用はありません。

※ その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



## 販売会社

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第30号	○		
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第60号	○		
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第2号	○	○	

※ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。

※ 販売会社は今後変更となる場合があります。

## 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は、前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## 当資料のお取扱いに関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、株式会社GCIアセット・マネジメント（以下「当社」といいます）が、当ファンドの投資判断の参考となる情報提供を目的として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報をもとに作成しておりますが、正確性、適時性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は、作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 各指数に関する著作権等の知的財産、その他一切の権利は、各々の開発元または公表元に帰属します。
- 当資料に関する一切の権利は、引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製はできません。
- 投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、銀行が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。



## 「なごみの杜」特設ページ開設のご案内



マルチアセット・ストラテジーファンド（愛称：なごみの杜）の特設ページを開設しました。ファンドの特色や運用状況、分配実績のほか、月次レポート等を掲載しております。今後、新着情報や臨時レポートなども掲載していく予定です。是非、ご覧ください。

URL

<https://nagominomori.info/>

QRコード



※ パソコン・スマートフォン共通